

特別会計予算

27年度

予算を除く市長提出議案

●取手駅西口都市整備事業特別会計予算：原案可決

〔討論〕

加増議員：駅北土地区画整理事業では、A街区の事業見通しもないままビル解体に手を付けた市長の責任が問われる。プラザ建設では、財政計画のあいまいさが払拭できない。バリアフリー法ができた後も西口の整備は放置されたままで、歩行困難な障害者から非難の声も寄せられている。反対。

入江議員：市長が今後のまちづくり健康、医療、福祉、環境というコンセプト



10月オープンに向けて工事が進むウェルネスプラザ(取手駅西口)

を打ち出した判断には敬服。市の取り組みは国に先駆けたもの。議会は行政の

チェックだけではなく、市長と一体となり市を選ばれ

るまちに仕上げることも大きな仕事。区画整理事業による都市基盤整備とプラザ

を核とした今後の展開が市の活性化を導く。賛成。

結城議員：(入江議員の)賛成討論に疑問を感じる。

チェックだけではないのは当然だが、議会の機能とは、

行政と是非々々で闘い、市民にとってどういう政策、税金の使われ方がいいのか

チェックすること。東西自由通路に進展がなく、また

区画整理は本当にきちんと進んでいるのか。地権者は

不安を持っている。反対。

池田議員：この予算のポイント

は取手駅北土地区画整理事業約5億円とウェルネス

プラザ整備約5億円。区画整理を進め、駅前交通広

場整備を早く進めてほしい。また、プラザ建設には反対

してきたが、保健センターをプラザに統合し、職員が

地域に出て細やかな保健事業を行っていくという答弁。

本当の意味でのウェルネスを進めてほしい。賛成。

●国民健康保険事業特別会計予算：原案可決

〔討論〕

加増議員：国保税を引き下げてほしいという切実な声

は年々増えている中、市は一向に実施する考えを示さ

ない。市長が今行うべきことは、国庫から国保会計へ

財源増額を求め、国保税の引き下げを行うこと。反対。

●介護保険特別会計予算：原案可決

〔討論〕

加増議員：介護保険料の値上げ、利用料の値上げが相

次ぎ、生活を圧迫している。また、国の介護制度改悪で

要支援1、2の方々介護制度から外されようとして

いる。負担軽減に力を尽くすべき。反対。

●競輪事業特別会計予算：原案可決

〔討論〕

加増議員：競輪事業は入場者や車券発売収入の減は目

に見えている。競輪事業から撤退する時である。計画

的廃止を含め、取手競輪場を文化、スポーツ施設等へ

の転用を急ぐべき。反対。

●平成26年度一般会計補正予算(第6号)

〔主な内容〕

・国の緊急経済対策によるプレミアム付商品券の発行

事業

・地方版総合戦略に盛り込むことを想定した子育て世

代の支援事業

・臨時福祉給付金給付事業の給付見込み者数減による

減

〔補正金額〕

5156万7000円の減

●平成26年度一般会計補正予算(第7号)

〔主な内容〕

子育て家庭、シニア家庭がプレミアム付商品券を購

入する場合、さらなるプレミアムを付けるための県の

補助金交付に伴う補正。

〔補正金額〕

2294万5000円の増

〔議決結果〕

第6号、第7号いずれも原案可決

取手駅西口都市整備事業特別会計はキッズプレイルームの

備品購入費3247万円が計上されている。反対。

落合議員：プレミアム付商品券発行事業は、地域の実

情に合った商品券が発行されれば大きな経済効果が期待

できる。また、地方版総合戦略策定事業は、市がその

特色を生かしたビジョンをどうつくるか力量が問わ

れる。この一手が発展の大きな一歩であったと後世に残

る戦略が策定されることを確信し、賛成。

●市職員の給与に関する条例等の一部改正：原案可決

昨年的人事院勧告等を踏まえ、給料表の改定、※地

域手当、勤勉手当、管理職特別勤務手当の見直し等を行うもの。

〔討論〕

齋藤議員：地域手当には慎重な態度をとってきたが、

賛成するのは、ただひとえに職員のモチベーション

アップにつながるという思い。市民から評価される

よう奮闘を期待して、賛成。

結城議員：スト権のない公務員にとって人事院勧告は

手本。モチベーションを上

げること重要だが、昨今起きている支払い遅延の問

題等を踏まえ、組織がしっかりすることを望む。賛成。

※地域手当：地域の民間賃金水準等を反映するため支

給される手当。これまで条例により支給割合の上限は

6%とされていたが、この改正により昨人事院勧告

により示された16%が上限となった。(実際の支給率は市の規則により定められ、平成27年度は6%)

●国民健康保険条例の一部改正：原案可決

国民健康保険法施行令が改正されたことを踏まえ、

国民健康保険税の基礎課税額等を改めるとともに、国

民健康保険税の軽減に関する基準を改めるもの。

〔討論〕

加増議員：国保税の5割・2割軽減世帯の拡大は低所得者にとつて喜ばれるもの

だが、これは国保の広域化をにらんで国から財政支援

があつてのもの。また、国で決まったからといって最

高限度額を引き上げるのではなく、市民の健康と暮らしを安定させることを最優先にすべき。反対。

先にすべき。反対。